

農業委員会議事録

1. 開催日時 平成31年3月28日(木) 14時00分から
2. 開催場所 北川村役場2階 会議室
3. 出席委員 11名
 - 1番 井津信廣(会長)
 - 3番 園田圭子
 - 4番 山嶋丈
 - 5番 阿部米一郎
 - 6番 山本喜三
 - 7番 濱渦豊一(職務代理)
 - 8番 浜渦恵
 - 9番 大井庸信
 - 10番 林田慎一郎
 - 11番 上村尚幸
 - 12番 濱渦末広(農地利用最適化推進委員)
4. 欠席委員 2番 池田鈿平・13番 柿原昇(農地利用最適化推進委員)
5. 役 場 農地利用集積専門員 山本輝彦
6. 事務局 島田丈寛(記)
7. 議事録署名人 7番 濱渦豊一 ・ 9番 大井庸伸
9. 次第
 - 第1 開会
 - 第2 議事録署名人の選出
 - 第3 議事
 - 1 農地法第3条に関する件について
 - 2 農業経営基盤強化促進法に係る利用権設定について
 - 3 農業経営基盤強化促進法に係る所有権移転について
 - 4 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の策定について
 - 第4 その他
 - 1 報酬条例の改正について
 - 2 報酬に関する規則について
 - 3 次回開催日について
 - 第5 閉会
 - 第6 議事録

会 長 それでは、只今より平成 31 年度 3 月農業委員会定例総会を開会します。しばらく怪我治療のため、療養中でしたが、本定例総会より復帰をします。みなさまよろしくお願ひします。

本日の出席委員は 13 名中 11 名で定足数に達しておりますので、総会は成立しています。それでは、本日の議事録署名人を決めたいと思いますが私の方で指名してもよろしいでしょうか。

【異議なし】

会 長 それでは濱渦豊一委員と大井委員をお願いします。なお、本日の会議書記には、事務局職員の島田を指名します。それでは議案に入ります。

議案第 1 号「農地法第 3 条に関する件について」です。

職務代理 それでは、議案第 1 号の説明を事務局より求めます。

事務局 議案第 1 号「農地法第 3 条に関する件について」説明します。申請が 1 件あります。

譲渡人氏名「大寺 敏之」、譲渡人住所「東京都光が丘六丁目 1 番 2-606 号」、譲受人氏名「島田 圭佑」、譲受人住所「安芸郡北川村加茂 106 番地」、事由「売買」、土地の所在「北川村 大字 加茂 字 柿ノ木ノ元 406 番・409 番 1・411 番 1、字城ノ前 168 番」、地目「畑・畑・田・田」、面積「290 m²・209 m²・428 m²・841 m² 小計 1,768 m²」となっており、本許可を持って譲受人の耕作面積は「4,040 m²」となります。下限面積要件や常時従事要件等の必要な要件は全て満たしております。現地確認は池田委員にお願いしました。位置図、地籍図、現地確認写真を添付しておりますのでご確認ください。事務局からの説明は以上です。ご審議の程、お願いします。

職務代理 議案第 1 号についてご質問等あれば。

【全員 なし】

職務代理 それでは、採決をとります。議案第 1 号「農地法第 3 条に関する件について」申請が 1 件あがってきておりますが、申請通り許可することに異議ありませんか。

【全員 異議なし】。

職務代理 それでは、議案第 1 号については許可することとします。

職務代理 続いて議案第 2 号「農業経営基盤強化促進法に係る利用権設定について」事務局より説明を求めます。

事務局 それでは、議案第 2 号「農業経営基盤強化促進法に係る利用権設定について」説明します。諮問が 8 件あがってきております。

1 件目から 4 件目については、北川村が野友地区において基盤整備事業を進めるうえで先行取得している農地の耕作者を募集し、応募をいただいたものです。

1 件目です。貸付人氏名「北川村 村長 上村 誠」、借受人氏名「濱渦 大」、土地の所在「北川村 野友 字 中島 甲 938 番 1」、地目は「田」、面積は「525

m²」、栽培作物は「野菜」、期間は「1年間」の「新規」となっております。
2件目です。貸付人氏名「北川村 村長 上村 誠」、借受人氏名「濱渦 努」、
土地の所在「北川村 野友 字 中島 甲 925 番」、地目「畑」、面積「907 m²」、
栽培作物「果樹」、期間「1年間」の「新規」となっております。

3件目です。貸付人氏名「北川村 村長 上村 誠」、借受人氏名「平岡 大
助」、土地の所在「北川村 野友 字 中島 甲 922 番・甲 923 番・甲 924 番」、
地目は全て「田」、面積「438 m²・430 m²・761 m² 小計 1,629 m²」、栽培作物
「野菜」、期間「1年間」の「新規」となっております。

4件目です。貸付人氏名「北川村 村長 上村 誠」、借受人氏名「
」、土地の所在「
」、地目「
」、面積「
m²」、栽培作物「
」、期間「
」の「
」となっております。以上 4 件については、北川村の事業関
係分となります。

5件目です。貸付人氏名「安岡 佐和子」、借受人氏名「田所 正弥」、土地の所
在「北川村 野友 字 倉ノ内 乙 570 番」、地目「田」、面積「1,060 m²」、栽培
作物「水稻」、期間「3年間」の「更新」となっております。

6件目です。貸付人氏名「大寺 弥吉」、借受人氏名「田所 正弥」、土地の所在
「北川村 野友 字 角木 甲 650 番 1・甲 652 番 1・甲 654 番 1・甲 662 番、字 曾
根 甲 229 番 1」、地目は全て「田」、面積「1,437 m²・641 m²・641 m²・374 m²・
108 m² 小計 3,201 m²」、栽培作物「水稻・野菜」、期間「3年間」の「更新」
となっております。

7件目です。貸付人氏名「大寺 一彦」、借受人氏名「田所 正弥」、土地の所在
「北川村 加茂 字 神田 199 番 1」、地目「田」、面積「2,056 m²」、栽培作物「水
稻」、期間「3年間」の「新規」となっております。

8件目です。貸付人氏名「寺尾 康恵」、借受人氏名「株式会社土佐北川農園 代
表取締役 田所 正弥」、土地の所在「北川村 加茂 字 井ノ上 450 番 1・447
番 2、字 窪口 453 番 2・461 番・460 番 1・459 番 2、字 巻山 494 番 小計 8
筆」、地目は全て「畑」、面積「2,044 m²・825 m²・201 m²・1,109 m²・369 m²・
158 m²・806 m² 小計 5,512 m²」、栽培作物「果樹」、期間「3年間」の「更新」
となっております。

現地確認は、井津会長、池田委員にお願いしました。それぞれ位置図、地籍
図、現地確認写真を添付していますのでご確認ください。

会 長 それでは議案第 2 号「農業経営基盤強化促進法に係る利用権設定について」
質疑等あれば。

【全員 なし】

会 長 それでは議案第 2 号「農業経営基盤強化促進法に係る利用権設定について」
採決をとります。8 件の申請がありますが適当と認め答申することに異議あ
りませんか。

【全員 異議なし】

会 長

それでは議案第2号については適当と認め答申することとします。続いて議案第3号「農業経営基盤強化促進法に係る所有権移転について」事務局より説明を求めます。

事務局

議案第3号について説明します。農業経営基盤強化促進法に係る所有権移転の諮問が6件あります。本案件は、全て北川村が野友地区で進める基盤整備事業実施のための売買となっており、譲渡人は全て「北川村 村長 上村 誠」ですので、省略させていただきます。

1件目です。譲渡人氏名「安部 光春」、譲渡人住所「高知市東雲町8番55-801号」、土地所在「北川村 野友 字 木ノ日島 甲56番1」、地目「田」、面積「996㎡」、売買の目的「基盤整備」となっております。

2件目です。譲渡人氏名「被相続人 野村 生喜 相続人代表 野村 さえこ」、譲渡人住所「高知市北竹島町312番地3」、土地所在「北川村 野友 字 西河原 甲332番」。地目「畑」、面積「244㎡」、売買の目的「基盤整備」となっております。

3件目です。譲渡人氏名「松本 良雄」、譲渡人住所「安芸郡北川村柏木276番地」、土地所在「北川村 野友 字 佞屋敷 甲952番1」、地目「田」、面積「933㎡」、売買の目的「基盤整備」となっております。

4件目です。譲渡人氏名「被相続人 川北 清馬 相続人代表 川北 明夫」、譲渡人住所「高知市横浜588番地」、土地所在「北川村 野友 字 西河原 甲330番」、地目「畑」、面積「70㎡」、売買の目的「基盤整備」となっております。現地確認は、井津会長にお願いしました。

5件目です。譲渡人氏名「川北 俊夫」、譲渡人住所「安芸郡北川村野友甲1355番地1」、土地所在「北川村 野友 字 木美島 甲86番1・甲87番1、字 今産田 甲543番、字 東曾根 甲684番1、字 目コキ島 甲1033番2」、地目は全て「田」、面積「475㎡・384㎡・1,329㎡・681㎡・632㎡ 小計3,501㎡」、売買の目的「基盤整備」となっております。現地確認は、井津会長にお願い

6件目です。譲渡人氏名「野村 泰正」、譲渡人住所「安芸郡北川村野友甲891番地1」、土地所在「北川村 野友 字 北菴ノ島 甲511番、字 木ノ日島 甲68番1、字 木美島 甲84番1・甲94番1、字 西河原 甲299番1 小計5筆」、地目は全て「田」、面積「344㎡・918㎡・1,079㎡・1,152㎡・199㎡ 小計3,692㎡」、売買の目的「基盤整備」となっております。

現地確認は井津会長にお願いしました。それぞれ位置図、地籍図、現地確認写真を添付していますのでご確認ください。

会 長

質問等あれば。

【全員 なし】

会 長

それでは、議案第3号について採決をとります。農業経営基盤強化促進法に係る所有権移転について、6件諮問がありますが、申請については「適当」

と認め、答申することに異議ありませんか。

【全員 異議なし】

会 長 それでは、議案第3号について「適当」と答申します。続いて議案第4号「農地等の利用の最適化の推進に関する指針の策定について」事務局より説明を求めます。

事務局 まず、その他事項に帰さしています報酬条例・報酬に関する規則について説明します。添付資料をご確認ください。平成31年度より農地利用最適化交付金を活用し、委員報酬を増額するように条例改正及び規則の制定をおこないました。本交付金を活用するにあたって、今回、北川村農業委員会にて本議案の指針を策定する者です。案を添付していますので、内容についてご確認くださいとともに、指針策定についてご意見等をお願いします。

会 長 委員のみなさんは、内容をご確認ください。

【案 の内容確認】

会 長 質疑等あれば。

【全員 なし】

会 長 それでは、議案第4号「農地等の利用の最適化の推進に関する指針の策定について」採決をとります。案により指針を策定することに異議ありませんか。

【全員 異議なし】

会 長 それでは、議案第4号「農地等の利用の最適化の推進に関する指針の策定について」は、添付の案のとおり策定することとします。議案については以上です。外に何かあれば。

職務代理 北川村農業委員会単体での視察研修を計画してもらいたい。

事務局 調整します。

会 長 他に何かあれば。

【全員 なし】

会 長 次回の定例総会は4月下旬に開催します。以上をもちまして3月定例総会を終了します。お疲れ様でした。

平成31年3月28日

議事録署名人

議事録署名人